

宇城市障がい者活躍推進計画実施状況（令和６年度）

項目	実施状況
目標に達する達成度	①採用に関する目標 ○当該年６月１日時点の法定雇用率以上 ⇒令和６年６月１日時点の実雇用率 2.74% (法定雇用率 2.8%) ※法定雇用率は達成していないが、法定雇用障がい者数に不足はない
	②定着に関する目標 ○不本意な離職を極力生じさせない ⇒職場環境を理由とした不本意な離職は生じていない
	③満足度に関する目標 ○職場等での満足度 70%以上 ⇒令和６年度 25%
取組内容	○体制整備 熊本労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、障害者職業生活相談員を１名選任した。 ○環境整備・人事管理 アンケート調査により、必要な配慮を把握した。 ○募集・採用 障がい者を対象とした一般職員の募集を行った。なお、以下の取扱いを行っていない。 ・特定の障がい者を排除し、または特定の障がい者に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ○働き方 多様で柔軟な働き方を推進するため、各種休暇制度について周知等を実施した。 ○その他 自己申告などを通して、希望を把握し、業務の割り振りや人事配置に努めた。
「目標に対する達成度」及び「取組み内容の実施状況」に対する点検結果	○職場満足度については目標を達成することができなかった。今後、障がいのある職員からの意見・要望を踏まえ、個々に応じた能力を有効に発揮できる職場環境を整備していく。